



静岡県

土地改良区
女性活躍事例集



静岡県

はじめに

土地改良区は地域の農業用の用排水施設等の整備や維持管理、農地の区画整理など、農業生産の基盤整備を推進する組織であり、地区内の農用地所有者等土地改良法で定められた資格者を組合員とし、組合員から選出された役員(理事・監事)により運営をされています。

これまで土地改良区は男性中心の組織で、役員はほとんどが男性でした。

令和2年に策定された第5次男女共同参画基本計画において、土地改良区の理事に占める女性の割合を令和7年度までに10%とすることが成果目標として定められましたが、令和3年度に行われた農林水産省の調査では、同様に目標値のある58職種の中で、土地改良区の女性理事の割合が最低となっています。

そうした中徐々にですが、本県では、土地改良区の役員に就任し活躍する女性が増えてきています。

この事例集ではそうした女性達の土地改良区役員になった経緯や、業務の中で感じたこと、これから役員になる方へのメッセージ等を紹介します。

是非今後の土地改良区における男女共同参画の推進に係る取組の参考としてください。

目次

- 土地改良区とは P2
- 土地改良区における男女共同参画の推進について P3
- 活躍事例1 組合員理事 牧之原畑地総合整備土地改良区 中野 康子 さん P5
- 活躍事例2 組合員理事 池新田第二土地改良区 村松 美佐子さん P7
- 活躍事例3 組合員外理事 富士山南麓土地改良区 杉山 都さん P9
- 活躍事例4 組合員監事 磐田用水東部土地改良区 寺田 尚子さん P11
- 活躍事例5 組合員外監事 蒲原畑総土地改良区 磯部 初恵さん P13

土地改良区とは

土地改良区の業務

(1) 土地改良事業の実施

農業用の用排水施設の新設・変更、農地の整備等工事を伴う事業の実施・推進をしています。



出典：農林水産省ホームページより

造成主体

国



都道府県



土地改良区等



管理主体

国



都道府県



土地改良区等



直轄管理

管理委託

造成主体による管理

管理委託

管理委託

譲与

造成主体による管理

(2) 土地改良施設の管理

土地改良事業によって造成された施設の維持管理を行っています。

土地改良区が、自ら水路の整備補修等を行う場合は、組合員から賦課金を徴収し、水路の草刈り等は夫役により行っていることが多いです。

土地改良区の維持管理体系



出典：農林水産省ホームページより

土地改良区の組織

① 組合員

土地改良区の地区内の農用地所有者、農地の耕作者が土地改良法に基づき組合員となります。

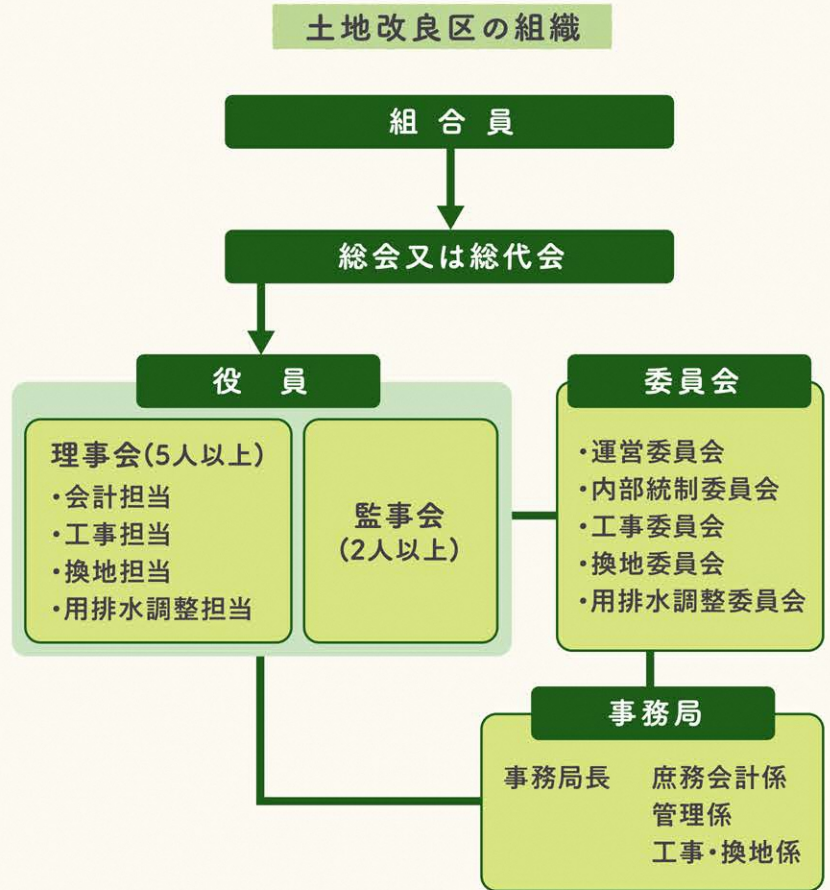
② 総会（又は総代会）

総会は総組合員で構成する土地改良区の最高議決機関です。定款の変更、毎年度の予算・決算、賦課金等について総会の議決を経ることとなっています。

③ 役員

土地改良区の理事及び監事は基本的には組合員から選出されますが、組合員以外からの選出も可能です。

土地改良区の執行機関として、総会（総代会）の意思決定に従って職務を遂行します。

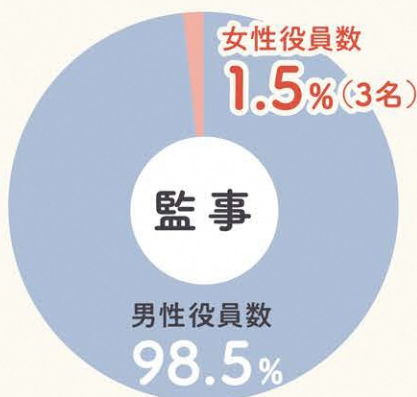
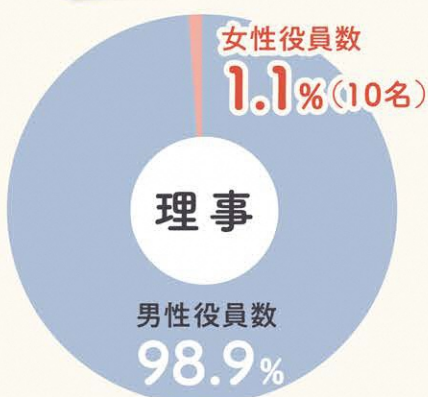


出典：農林水産省ホームページより

※役員のお〇担当、委員会のお〇委員会、及び事務局のお〇係は例示です。土地改良区によって名称等は異なります。

土地改良区における男女共同参画の推進について

静岡県内土地改良区における女性参画の現状 (令和5年3月末現在)



男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。(男女共同参画社会基本法第2条)

土地改良区は地域農業の振興を担う重要な存在です。女性、男性様々な方々の参加が必要です。

農業農村における女性参画の現状

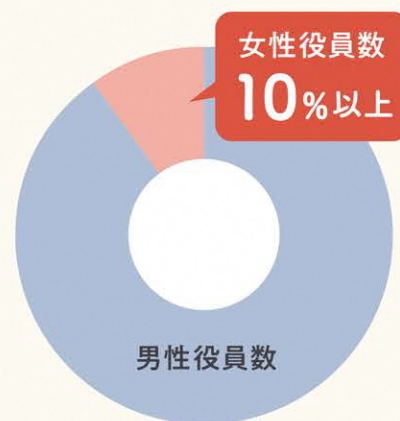
令和2年に策定された「第5次男女共同参画基本計画」において、土地改良団体の男女共同参画について、初めて具体的な数値目標が掲げられました。

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日）

項目		現状	2025年度目標
土地改良区 ※土地改良区 連合を含む	女性理事が 登用されていない組織数	3,737/3,900 (H28)	0
	理事に占める女性の割合	0.6% (H28)	10%
参考 農業委員	女性委員が 登用されていない組織数	273/1,703 (H31)	0
	農業委員に占める 女性の割合	12.1% (H31)	20%（早期） 更に30%
参考 農業 協同組合	女性役員が登用されて いない組織数	107/639 (H31)	0
	役員に占める女性の割合	8.0% (H31)	10%（早期） 更に15%

土地改良長期計画 （令和3年3月23日）

土地改良区（連合含む）
の理事に占める
女性の割合 **10%以上**



男女共同参画推進で期待される土地改良区の多様化

土地改良区における男女共同参画が進むことで、例えばこんな効果が期待できます。

1 地域との関わり

- ◆農産物の販売、観光など農業農村の振興に関与する際に、新たな発想が活かされ、地域の発展につながる事が期待されます。
- ◆PTAや子ども会など今まで以上にネットワークが広がり連携イベントなどを通じて土地改良区への理解が進むことが期待されます。

2 農業との関わり

スマート農業など新たな部門に多様な感性を取り入れることで男性主体の社会では気づかなかった新しい制度の展開が期待されます。

3 土地改良区運営との関わり

- ◆土地改良に参画する人々が多様化すれば自然と組織が活性化されます。
- ◆女性役員を通じて地域の女性が持っていた意見やアイデアがさらに加わり、改良区運営に役立つことが期待されます。

4 土地改良区の発展との関わり

家族の健康や安全・安心な食への意識など消費者としての多様な感性が加わることで、土地改良事業後の営農が膨らむなど地域の発展的な構想へつながることが期待されます。



女性が生き生きと活躍する 未来のある農業地域に

農業をしながら幅広い活動を

兼業農家に嫁ぎ、農業をしながら農村漁村生活改善実行グループの活動もしていました。その頃、県の海外研修派遣事業があり、応募し参加。子どもがまだ小さかったのですが、義母や茶工場の人たちがサポートしてくれたおかげで2週間家を留守にすることができました。その後は榛原町の農業委員・教育委員を経て町会議員となり、合併後、牧之原市市議会議員になりました。平成25年に牧之原畑地総合整備土地改良区理事に就任。女性は一人でしたが、議会でも女性が少なく、そういった環境に慣れていたので、プレッシャーなどはありませんでした。土地改良区の事業は、茶畑で作業をしながら見ていたため、少なからず理解しており、基幹産業である茶の状況が非常に厳しいなか、土地改良区で何をしていかなければならないのかをしっかりと考えていきたいと思えます。



年間スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
運営協議会	正副・理事会 管理検討委員会 担当課長会議		水土里茶話会	正副・理事会 監事会・監査 運営協議会		管理検討委員会 担当課長会議	運営協議会 用水組合会議	正副理事長会 理事会	正副理事長会 管理検討委員会 担当課長会議	正副・理事会 運営協議会	監事会・監査 正副・理事会 運営協議会	総代会

土地改良区基本データ



牧之原畑地総合整備土地改良区

土地改良区名	牧之原畑地総合整備土地改良区
所在地	島田市中溝町1726-4
面積	5,096ha
組合員数	9,256人
役員現員数	理事:25人 監事:5人
改良区域内 主要作物	お茶



人脈・知識が増える楽しさ

土地改良区の業務に関わり、専門用語が多いこと、予算・決算の厚い資料を理解することはとても大変だとわかりました。事務局で事前資料を用意してくれるなどフォローがあり助かっています。土地改良区の事業内容を知ることで、国の施策もわかり、また他市の役員との交流で知識が広がり、自身の農業の勉強にもなっています。これまでの活動のつながりから役員に推薦したい女性もいます。この地で夢をもてるよう、一緒に情報発信してきましょう。



水土里茶話会の様子



家族とお茶収穫の様子

農地を守ることを最優先に

茶価の低迷、農業設備の老朽化、農業者の高齢化、後継者問題など、茶業の未来には問題が山積みです。土地改良区役員として、まずは農地を守ること、基盤整備での土地集約で稼げる農業にすること。そして、若い人たちがやりがいのある農業となるよう努力していきたいと思っています。最近、市やJAとの連携もあり、若い農業者の横のつながりも増えて、新作に挑戦したり、ITを活用したり、皆さん前向きです。広く意見を聞きながら魅力ある農村を目指します。



市議会での様子

理事長インタビュー

染谷 絹代さん

10年先の地域農業のために何を選択するのか 女性理事の活躍が土地改良区の未来を変える

中野さんは地域で信頼が厚く、JAや茶業関連の組織でも活躍されていて、土地改良区でも即戦力として活動していただいています。ますます女性農業者の活躍が期待される時代に、多様性を重んじた土地改良区の改革は必要です。女性が加わることで、今までになかった気づきやアイデアも出て、よりよい選択ができるのではないのでしょうか。女性役員登用は本質を捉え推進していく課題です。





池新田第二土地改良区

組合員理事 村松 美佐子さん

農業経験ゼロでも 土地改良区を知るチャンス

農地を相続し、土地改良区を認識

両親がいちご、メロンの栽培をされており父が組合員でしたが、他界したため、長女の私が土地を相続し組合員となりました。私自身は農業の経験がなく、定年までメーカーに勤めていたので、土地改良区のことは何も知りませんでした。土地改良区に父が残した農地があったことすら知らなかったため、当初は戸惑うことばかりでした。そんななか、理事長さんから「これからは、土地改良区にも女性の役員が必要となるので、ぜひ理事として役員になってもらえないか」と声を掛けていただき、わからないながらも必要であればと理解し、承諾。今後、相続した農地をどのようにしたらいいのか勉強にもなりますし、また、自分の経験や得た知識などを、みなさんにお話しして少しでも改善につながる活動ができればと思いました。



年間スケジュール

4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月

理事
監事
会

監事
会

理事
会

総代
会

土地改良区基本データ



御前崎市役所

土地改良区名	池新田第二土地改良区
所在地	御前崎市池新田5585
面積	28ha
組合員数	192人
役員現員数	理事:12人 監事:2人
改良区域内 主要作物	甘藷、いちご、落花生



同じ立場の女性役員がいる安心感

今回、池新田第二土地改良区の役員に、私を含め女性3人が就任しました。いずれも相続で土地を譲り受けた人たちで、同じ立場の女性と意見交換できるのを楽しみにしています。就任後初めて理事会に出席しましたが、他の女性役員が仕事で欠席だったため、やはり心細い感じがしました。役員就任を機に、どのような事業が行われているのか、どのような課題があるのか知っておきたいと思います。



業務時の様子



土地改良区事務局がある御前崎市役所農林水産課

耕作放棄地の改善につながる活動を

理事を受けたのは、相続の手続をする中で初めて土地改良区のことを知り、全く理解していなかったのですが、相続したからには知っておきたいと考えたからです。この地域では農業をする人が年々減っていますし、耕作放棄地が増えています。私自身、相続した土地の管理が思った以上に大変で、草刈りもままなりません。地域、組織でのコミュニケーション、そして、いずれ子どもが受け継ぐことになるため、家族間での話し合いが大切だと実感しています。



早馬理事長と一緒に

理事長インタビュー

早馬 彰夫さん

**農業、土地改良区に対する考え方を伝え
地域みんなで未来に進んでいきたい**

役員に就任した女性3名は、今まで農業や池新田第二土地改良区に関りを持っていなかった方で、土地改良区の状況を知っていただく良い機会になると思いお願いしました。受け継いだ農地をどうするかは大きな問題であり、よりよい未来に進むために何をすべきかを考える土地改良区でありたいと思っています。組合員にとって身近な問題でもあるので、気軽に意見交換していけたらいいですね。





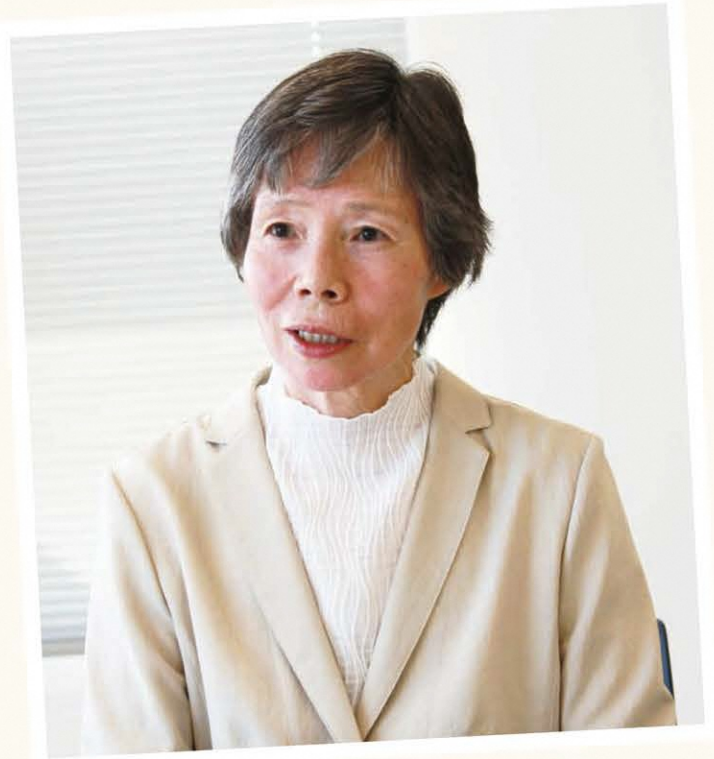
富士山南麓土地改良区

組合員外理事 杉山 都さん

農業者に寄り添い、安心して 仕事ができる環境づくりを

家族のサポートを受け理事に就任

専業農家に嫁ぎ、実家も農業をしていましたので、農業は常に生活の一部にありました。小学校の教員を定年前に退職した後は、富士市農協（現在富士伊豆農協）女性部部長、非常勤理事を務め、その頃にご一緒していた杉澤理事長に声をかけていただき、富士山南麓土地改良区理事に就くことになりました。我が家は4世代7人家族で、姑や孫の世話もありますが、姑も長く農協女性部で活動していたこともあり、土地改良区理事の打診の際も、「頑張れ」と背中を押してくれました。ただ、土地改良区がどのような活動をしているのかわからなかったため、自分に務まるのか不安に思ったのも事実です。土地改良区の事業は、農業をするための環境づくりにつながると理解し、農業を営む人の力になればとお引き受けすることにしました。



年間スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
理事会				理事会 臨時総代会							理事会 総代会

土地改良区基本データ



富士市役所

土地改良区名	富士山南麓土地改良区
所在地	富士市永田町1-100(富士市役所内)
面積	2,289.5ha
組合員数	9,631人
役員現員数	理事:21人 監事:5人
改良区域内 主要作物	お茶、梨、ミカン



地域の農業へ貢献したい

農協女性部で活動していた頃から、農家の高齢化が問題になっていて、「昨年やっていたことが今年ではできない」「物価の高騰で経済的に厳しい」などの声が上がっていました。そうした農業者の思いに寄り添ったり、声を拾い上げたりすることが、私が理事としてできることの一つだと思っています。また、土地改良区で現在進められている事業にも積極的に関心を持ち、いままでの経験と新たな知識を活かして、地域の農業に貢献したいと思います。



取材に答える杉山理事



茶畑と富士山(富士市)

農業発信する女性とともに

理事に就任したばかりで、女性理事が一人ということもあり、まだ発言に消極的なところもあります。理事会以外で気軽に意見交換する場があったり、女性理事の人数が増えたりすれば発言もしやすいと思います。私自身役員になったことで地元以外の地域と交流でき、人として成長できたと実感する部分があります。働き盛りの女性が役員になるのは容易ではありませんが、得ることも多く、農業の発展のためにも、ぜひ一緒に活動しませんか。



杉澤理事長と一緒に

理事長インタビュー

杉澤 数馬さん

**初の女性理事就任で土地改良区に新風を！
農業者に寄り添った、身近な組織にしていきたい**

杉山さんとは富士市農協(現在 富士伊豆農協)と一緒に活動し、建設的なすばらしい意見を持った方だと感心していました。土地改良区はこれまで男性ばかりの組織でしたが、今後は女性も参加しやすくし、それによって多様な意見や考えが反映される場になればと思っています。個人の能力を十分に発揮できる豊かな社会をつくるためにも土地改良区における男女共同参画を進めていきたいです。





農業の維持・発展のためにも 男女共同参画の推進を

私のこれまでの経験を活かしたい

主人と二人で農業をするなか、長野県のそば農家を視察する機会があり、平成10年よりそば栽培を始めました。その後、そば粉の加工販売、そば店経営（現在休業中）に至り、平成25年法人化。現在、3名の従業員がいます。私も農作業をしながら袋井市農業委員、遠州中央農協経営管理委員に就任。また、縁があり磐田用水東部土地改良区の監事に就きました。初の女性役員ということでしたが、主人が総代をしていたこともあり、社会勉強にと後押しを受けました。長く農業をしていますが、管轄地域の範囲や、管理している用水路の位置など知らないことが多く、他の役員や事務局に教わりながら少しずつ学んでいこうと思っています。自社では経理も担当しているので、その分野は得意でもあります。



年間スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				監事会		理事会	総代会				理 監 総 事 事 代 会 会 会

土地改良区基本データ



磐田用水東部土地改良区

土地改良区名	磐田用水東部土地改良区
所在地	袋井市新池3001
面積	2,914ha
組合員数	4,284人
役員現員数	理事:23人 監事:3人
改良区域内 主要作物	水稲



農業者の約半数は女性

今から30年ほど前、地域で農家の若いお嫁さんを集めて仲間づくりをしてくれたのを縁に、近隣の女性農業者と知り合うことができました。情報交換することで、新しい知識を得て作業効率が高くなったこともあります。女性の参画が組織や地域をより活性化させるのではないのでしょうか。男性は農業をしながらでも社会とのつながりが多いのに比べ、女性農業者は社会とのつながりが少ないのが現状です。農業の持続的な発展のためにも、男女共同参画が進んでほしいと思います。



取材に答える寺田監事



監事会の様子

監事として役目を全う

今回、役員に就任し、磐田用水東部土地改良区で農業用の用水路を適切に維持管理することにより、良好な農村環境が守られていることを理解しました。全国に先駆けて水管理システムを導入していることや、地域ぐるみで除草作業を行い施設管理していること、さまざまな取り組みがなされ、それが評価されています。現在の事業内容を把握しつつ、監事として業務・会計監査の役目をしっかり果たし、この先の女性役員につなげたいと思います。



永田理事長と一緒に

理事長インタビュー

永田 勝美さん

先人の苦勞、天竜川の豊かな水に感謝しながら女性役員が活躍できる土地改良区でありたい

磐田用水東部土地改良区の管轄地域は、米作りには難しい土地でしたが、昭和19年より天竜川から潤沢な水を得て、良質なお米が収穫できるようになりました。この豊かな土地を守り、次世代につなげることが私どもの役割だと思います。それには幅広い考えや意見が必要となり、寺田さんに監事をお願いしました。今後も広報誌などを活用し女性役員を増やしていきたいと考えています。





女性の役員を増やすことが ひいては農業の発展に

組織の輪に入ることができることを

代々ミカン農家をしています。主人の両親のサポートを受けながら、農業、家事、子育てをし、平成15年からJAの活動も始めました。両親の介護が必要になってからも、介護保険のサービスを利用することで両立でき、二人とも99歳まで頑張ってくれました。今は主人と二人でミカンを続けています。今回、蒲原畑総土地改良区理事長の米倉さんから監事のお話をいただきました。米倉さんと主人は一緒に役員活動をしていたり、現在も多面的機能支払いの活動組織で縁があり、声を掛けていただきましたが、主人は私に務まるのかと心配していました。土地改良区は男性の組織というイメージがありましたが、この先、蒲原畑総土地改良区が発展し続けるためにも、男女共同参画が進めばと思い、お引き受けしました。



年間スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			理事会・監査				理事会・監査				理事会	総会

土地改良区基本データ



JAしみず本店

土地改良区名	蒲原畑総土地改良区
所在地	静岡市清水区庵原町1
面積	36ha
組合員数	142人
役員現員数	理事：8人 監事：2人
改良区域内主要作物	ミカン



農地整備で将来に希望を

蒲原畑総土地改良区では大規模な土地改良事業が行われました。そのおかげで農道と水路が整備され、うちも畑にトラックを横付けできるようになりました。それまでは畑から貯蔵庫まで一輪車やかごを背負ってミカンを運んでいたので、随分楽になり本当に良かったです。ミカンに限らず農業に興味を持った人が、ここでならやってみようという気持ちになるかも知れません。今後、役員として事業内容やさまざまな知識を得られることが楽しみです。



女性部活動



会議の様子



若い人や女性も活躍できる場に

15年ほどJAの活動をしていましたが、農家の高齢化もあり、女性役員のなり手はなかなかいません。土地改良区も同じように、農業の発展・継続のためには若い役員、女性の役員が必要だと感じます。年齢や組織での活動のあるなしに関わらず、やる気のある人が誰でも役員になれるようになることが希望です。まずは、私自身が監事として業務に慣れ、女性でも土地改良区の役員になれるということを立証し、次につなげていけるようにしたいと思います。



土地改良事業で整備した圃場



米倉理事長と一緒に

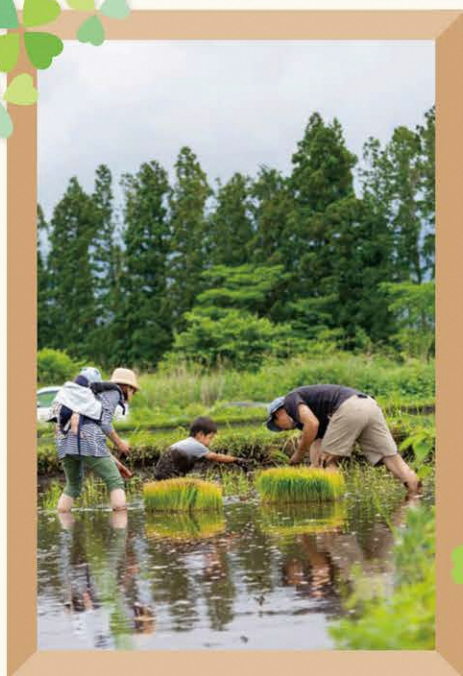
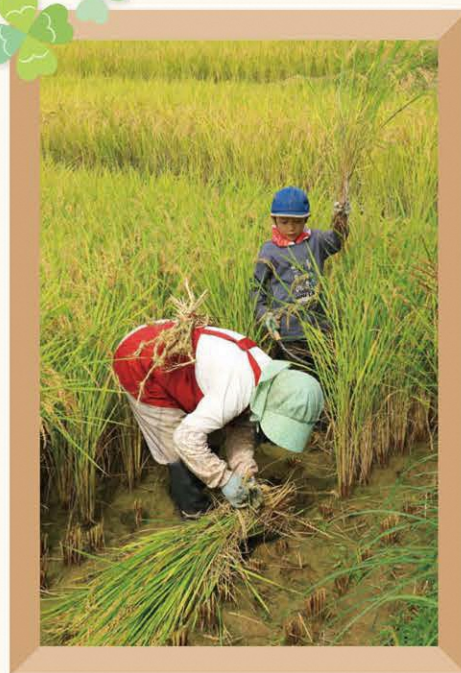
理事長インタビュー

米倉 進さん

耕作をする同じ立場、同じ目線で意見を出し合い、積極的にコミュニケーションを

蒲原畑総土地改良区は平成8年に設立された土地改良区ですが、男女共同参画にも前向きで、磯部さんの監事就任についても役員全員が適任だと感じています。整備事業はすでに完了しているため、今後は保全活動が中心になります。女性が活躍できる業務もいろいろとあり、また圃地を耕作するには女性の協力も必要不可欠です。女性ならではの観点、意見を取り入れながら、進めていきたいと思っています。





「第8回静岡県農村の魅力フォトコンテスト」入賞作品
(撮影:宮下昌格、松浦嘉人、天野真理、高瀬理絵)

発行：静岡県経済産業部農地局農地整備課
問合せ：静岡県経済産業部農地局農地整備課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
電話：054-221-2641

発行日：令和5年11月